



広報

なぎじん

No. 79

1982年 6月

村章

(毎月1日発行)



▲モシモシ よ〜く 聞こえるよ (仲宗根340、大城ゴゼイさん宅に福祉電話)

56年度の在宅老人福祉対策事業として、村では福祉電話を設置した。また障害電話(北部福祉事務所)も村内に2台設置されている。福祉電話、障害電話貸与希望者は厚生課福祉係までどうぞ。

今帰仁村の人口(昭和57年4月30日現在)

人口 9,907人(-19)

()内は前月比



5,022人(-6) 4,885人(-13) 世帯数 2,787戸(+13)

編集発行：今帰仁村役場総務課秘書広報係
〒905-04 沖縄県今帰仁村字仲宗根219 電話098056-2101
印刷：沖縄高速印刷株式会社
南風原町字兼城577 電話0988-89-5513

今月の主な内容

- 二・三 復帰満十年
今後の飛躍のステップに
- 四 地域ぐるみで事故を防ごう
- 五 湧川集落センター落成
農家の所得向上に貢献
- 六 五五年国調から
高齢化する今帰仁村
- 七 村民コーナー私の一言
女性の生きがいを求めて
仲宗根三三九 諸喜田スエ子
- 八 高まる土地改良の気運(今泊)
若き後継者たち ②
今泊三〇〇二 大城幸治
- 九 謝花喜吉さんに
専売公社総裁表彰
- 十 体協役員・今年度事業について

本土復帰満10年の ステップの飛躍

復帰十年を迎えて

村長 松田 幸福



村では、復帰や海洋博の乱開発の波が押し寄せる中でも、一貫して「農業の発展が村の発展の礎である」という基本理念を堅持し、産業振興を図ってきました。今日では、県内屈指

の純農村として着実な歩みをみせています。このことは、外部からの開発は地域にメリットをもたらさない、という一つの教訓でもあります。

村の基本構想では「地域の歴史的な蓄積や固有条件を活かし発展させていくことが、地域を安定的に発展させていくことの基本条件である」と、定義づけています。これは、村だけでなく、広く沖縄県の産業振興策を

示唆しているものといえるのではないのでしょうか。

今、沖縄県では復帰十年を迎えてはありますが、基地問題や就業問題、産業振興問題と、多くの難問を抱え揺れ動いています。また私たちの村においても国体を間近にひかえ、今後振興を図らなければならぬ幾多の問題が山積しています。

今後とも皆様に信頼される平和で豊かな村づくりを推進したいと存じますので、これまで以上のご協力とご指導を賜りますようお願いいたします。

○仲本安江さん(今泊三〇四五、七六歳)



復帰して良くなった点も多くが、ウチナンチューの人柄が変わったように思う。二十年本土で暮らしたこともあるが、生活は向こうと変わらなくなった。物価が高くなったので、貯金もできなくなった。これから平和であってほしい。戦争はもう絶対にイヤ。

○新垣弘子さん(玉城五六二、二三歳、役場非常勤職員)



復帰の日は私の誕生日。当時は中学一年生で、ドルから円への切替でとまどった記憶がある。東京で簿記学校に学んでいたが本土の人はあまり沖縄を理解していないところがある。基地はなくなつてほしい。でも反対してもだめみたい。結婚はできれば二五歳くらいで。相手は本土の人でもかまわない。

○内間一仁さん(諸志七〇、三一歳、諸志自動車整備工場代表者)



復帰して仕事がやりずらくなった。工賃は変わらないので、物価高騰についていけない。良くなったのは、公務員と学校施設だけだ。今帰仁村は純農村であるので、農業を振興し景気が良くなれば、我々の景気も回復するものと思つた。

特集 今後

復帰の話題

五月十五日で満十歳

仲宗根祥帰君・伊良波百合子さん

五月十五日は本土復帰満十年。沖縄県にとって節目とも言うべきこの日、村内に十歳の誕生日を迎えた二人の児童がいる。仲宗根祥帰君(兼次小四年)と伊良波百合子さん(今帰仁小四年)がそのご当人。沖縄の歴史と共に歩んできたとも言える二人だが、両親の愛情に守られて明るくスクスク育ってきた。これからの沖縄も、二人の様に平和で明るくあってほしいのだが……。

仲宗根祥帰君は、与那嶺でレストランリオを経営する洋さん・順子さん夫妻の三人兄弟(男二人、女一人)の長男。予定より早く生まれ、両親を心配させた祥帰君も、「学年では大きい方に入る」ほど健康に育った。復帰の日には生まれたというこ



▲自転車が好き祥帰君

仲宗根祥帰君は、与那嶺でレストランリオを経営する洋さん・順子さん夫妻の三人兄弟(男二人、女一人)の長男。予定より早く生まれ、両親を心配させた祥帰君も、「学年では大きい方に入る」ほど健康に育った。復帰の日には生まれたというこ

伊良波百合子さんは、瀬底小中教員の幸三さん・悦子さん夫妻の五人兄弟(男一人、女四人)の三女として生まれた。「五月十五日は何の日?」の問いに、「沖縄が本土に復帰した日です」と、ハキハキ答えてくれた。活発で負けずぎらいの百合子さんは、学校では体育が得意。二年生の時には、なわ飛びのチャンピオンになったこともある。「鬼ごっこ、ポトボールが



▲好きなピアノを練習する百合子さん

○名嘉山良英さん(宇湧川五八八、三〇歳、運天港務所職員)



復帰の時は高校を卒業したばかりで電気関係の仕事をしていました。以前に比べて交通が便利に

なり、行動範囲も広がった。若い人も地域にこだわらなくなった。その点青年会をまとめるのに苦労する。前は情報も少なかったが、皆んなの頑張りがあった。若者が定着できる村づくりと、村民が一堂に憩える運動公園づくりを村に望みたい。

○仲本静子さん(六〇歳) ○嘉陽弘子さん(五二歳) ○呉我山三六〇、呉我山共同売店店主



▲嘉陽さん(右)、仲本さん(左)

自分たちの子供は復帰前に高校を卒業したが、今だったら負担が大きすぎて学校を出せなかったと思う。商売はやりにくくなった。呉我山の県道は、ほかの字の農道より悪い。道が悪いのでミカンを作っても売れない。ほかの道は良くなるのになぜかねえ。知事さんや偉い方々を一度歩かしてみたいさあ。



▲約250人が参加して行われた
交通事故防止住民大会

悲惨な
交通事故

地域ぐるみで防止運動展開を

住民大会で宣言

先月十一日に交通死亡事故、またたて続けに負傷事故が発生するなど、このところ交通事故による暗いニュースが村内を包み込んでいます。

これらの事故を二度と起こさない——という決意を込めて、村主催による「今帰仁村交通事故防止住民大会」が、五月二〇日午後二時より中央公民館で開催されました。大会には約二五〇人の関係者や村民が参加し、これまでの交通事故犠牲者の冥福を祈る黙とうで開会しました。

次いで松田村長、伊波本部署

あると考える。そのことにかんがみ、行政・各団体・事務所・家庭の主婦・老人・青年・児童・生徒にいたるまでそれぞれの立場において、交通安全思想の高揚をはかり、特に問題となっている若年層の暴走行為は絶対にゆるしてはならない。

交通事故防止は、交通ルールとマナーを守ることが一番重要なことであり、この大会を契機に地域社会から交通事故をなく

民大会

大会宣言

交通機関の発達に伴い、村民の交通事故防止の努力にもかかわらず、悲惨な交通事故が多発し、尊い生命を奪っていることは誠に残念である。

これらの交通事故を深く反省し、人命尊重の見地から今一度交通問題について真剣に取り組み、事故のない社会づくりをすることが私達に課された使命で

あると考える。そのことにかんがみ、行政・各団体・事務所・家庭の主婦・老人・青年・児童・生徒にいたるまでそれぞれの立場において、交通安全思想の高揚をはかり、特に問題となっている若年層の暴走行為は絶対にゆるしてはならない。

する為に村民が丸一となって交通事故防止の気運を盛り上げ、互いに連携を図るとともに、効果的な安全対策を把握し交通事故のない村づくりにすることをここに宣言する。

昭和五十七年五月二十日
今帰仁村交通事故防止住民大会

郵便受箱の
設置に協力を

六月は梅雨の季節で雨の日が多くなります。村郵便局では、郵便物をぬらしたりすることのないよう、配達の際にも十分気を付けていますが、大切な郵便物を保護するためにも、各家庭において郵便受箱を設置するよう一層のご協力をお願いします。

また、近所に同姓の方がおられる場合や、お子様あての郵便物は配達先がわからず、差し出し人に返送することもありますので、郵便受箱や表札には、ご家族全員のお名前をお書き下さい。



郵便受箱をご希望の方は郵便局へご連絡ください。

構造改善事業による

湧川集落センター落成

農家の生活向上に貢献

農業構造改善緊急対策事業による湧川集落センターがこのほど完成し、五月二三日午後二時から落成式が行われた。同センターは、湧川農村振興会（嘉陽宗哲会長）が事業主体となつて建設したもので、農業経営の合理化、農家の所得向上、福祉増進を図ることを目的としている。

嘉陽会長は、式辞の中で「この集落センターを字の諸行事や活動の拠点として活用するとともに、青少年に夢と希望を与え、字民の心を結ぶ交流の場として



利用したい」と抱負をのべた。式の中では、建設に協力した団体・個人に対する感謝状の贈呈、松田村長、山城副議長らによる祝辞、吉田県会議員による乾杯の音頭があり、その後字民による余興などが行われ、字をあげて落成を祝った。

湧川集落センターは、三五〇人収容の大会議室、調理講習室、小ホールを備えた、四五二平方メートルの鉄筋コンクリート平屋造。事業費は六千三百九十万円で、内国庫補助四千二百六十万円、地元負担二千三百三十万円となつている。

設計は国吉設計、施工は嘉陽組、山川電気工社。字では、今後周辺の整備・美化を進め、字民のコミュニケーションの場として活用していくことにしている。

▲字民多数が参加して行われた落成式

国民年金受給者友の会を結成 北部市町村では初めて

「国民年金受給者友の会設立総会」が、四月二八日午後二時から村役場ホールで行われた。

友の会設立は、国民年金受給

- 国民年金で楽しい家庭明るい老後
- 老後の杖に国民年金
- 延びる寿命に應える国民年金
- 生活の掛け橋 国民年金

「今帰仁村国民年金受給者友の会」をスローガンに、四月二八日午後二時から村役場ホールで行われた。

友の会では、今後会の発展のため会員の加入促進や年金制度の充実を図っていく予定にしています。

村の国民年金受給者は七九五

者の社会保障に対する認識を深めるとともに、制度の改善と会員相互の親睦を図ろうというもので、昨年十二月結成された「農協年金友の会」とは主旨を異にしています。当日は約百五十人の受給者と関係者が出席し、規約、事業計画、予算が決定され、初代会長に山城清福氏（崎山）が就任。さらに各字代表の十九人の評議員がそれぞれ選出されました。



規約などを決定した総会

なお、友の会結成は東風平町仲里村に次いで県下三番目、北部では初めてで、今後の活動の成果が期待されます。

六月一日より歯科診療を開始

村立診療所で李先生が



▲李先生

賀町診療所に勤務していたもので、光武病院（光武俊和院長）のご尽力で診療のはこびとなったものです。

診療は、月曜日から土曜日までの午前九時～十二時、午後二時～六時まで（第一・第三水曜日並びに第二・第四土曜日は午前九時～十二時まで）で、日曜・祝祭日は休診となります。

六月一日から、村立診療所歯科部門において、李裕源（リュウケン）先生が歯科診療を開始することになりました。

李先生は、これまで兵庫県波

李先生略歴

- 大正八年十月十七日生まれ
 - 昭和十六年—日本大学歯科卒業
 - 昭和十八年—嘉義県梅山で開業
 - 昭和三十二年—台北県永和市にて開業
 - 昭和五十七年—兵庫県波賀町診療所勤務
- なお、李先生は昭和十六年十二月、日本大学歯科院内賞、昭和五十四年十月、兵庫県知事感謝状を受賞されています。

55年国調から 高齡化する今帰仁村



都市部 流出する人口

私たち今帰仁村の人口減少の度合は著るしい。昭和五十年に比べて、五十五年には一、五〇七人、一三・六%減少し、率でみると渡名喜村、粟国村、本部町に次いで第四位、人数では本部町に次ぐ第二位の結果となっています。

農村から都市部への人口流出は、全国的にも世界的にもみられる現象です。二次産業、三次産業が発展・分業化・専門化するにつれ、各種事業所は一定地域(都市)に集中した方が便利であり、必然的に人口も都市地区へと流れてきています。

著るしい 年少人口の減少

ではどういった減り方をしていくか、年齢別構成のうえからみることにします。構成の推移をみると、人口減少の様子がよく分ります。大まかな特徴として、年少人口の減少が著るしいこと、働き盛りの二〇歳ないし四四歳層が相対的に少ないこと、そして四五歳以上はあまり変化のないことがあげられます。これらのことから考えて、本村の人口減少は四四歳以下の動向に起因していることがうかがえます。以前は年少人口の占める割合が多く、総人口に大きく寄与していました。ところが図表でおわかりのとおり、五十五年には三十五年の半数以下に減少しています。このことが、村の人口減少の大きな要因といえます。

次に、何故年少人口が減ってきているかということですが、四十五年頃まではベビーブームの影響を受け子供数が特別に多かったことがあげられます。しかしベビーブーム期を過ぎてからは出生率が減少し、また何よりも大きな原因は、年少人口が卒業後村内に定着するのはきわめて少ないことです。このことは、青年・壮年期層が薄い

県を二倍も 上回る老齡人口

人口は地域間の所得較差を埋める方向に移動していくといわれています。以前に比べて現代の人は、生地或いは一定地域にこだわるという感覚が薄れ、流入の割合が増加しています。しかし、それも若年層がほとんどで、高齢になるほど地域に組み込まれ、移動の度合も小さい。四五歳以上で変化のみられないのは、こういった理由によると思われる。

本村の人口構成は、ひょうたん型或いはつりがね型で、県と少し似ています。しかしこれまでの年少人口の減り方からすると、将来つば型になることも予想され、ますます過疎化しないとも限りません。五十五年現在の六五歳以上の割合は、一四・九%と県の七・八%を二倍近くも上まわり、年々増加しています。人口の老齡化を示す老年化指数も、三十五年一一・一、

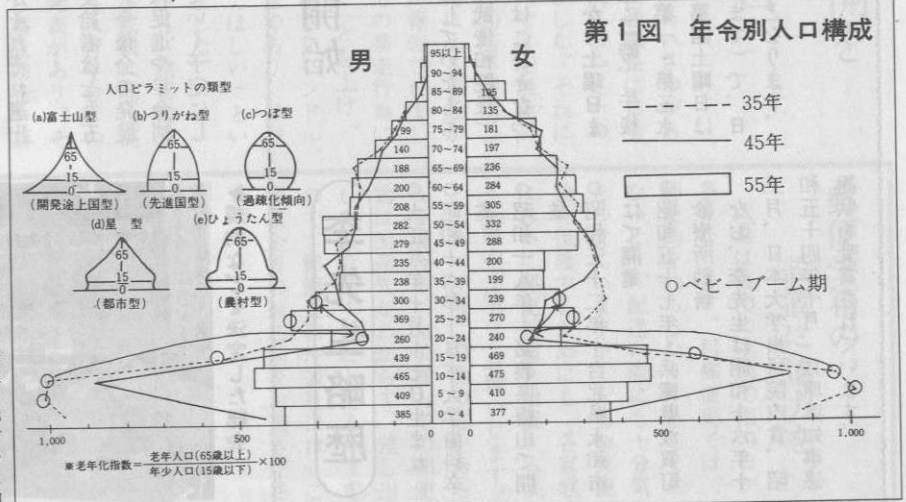
ことと、ベビーブーム期の人口の動きをみても察することができ、出産年齢層の流出は出生数の減少をもたらす、年少人口の減少に拍車をかけています。また本村の場合、子供を伴った流出が多いこと(四月号第II図表)も原因しています。

求められる 打開策

本村は農村であり、農業の近代化・効率化には人口の減少が有利かも知れませんが、若年層の流出は地域の産業を停滞させ、地域社会としての機能を失わせてしまいます。いまのところ、若年の一部の村内定着があるの

四十五年一三二・七、五十五年一五六・七、と早いスピードで上昇してきています。図表からみると、二〇歳(二四歳が急に落ち込み、二五歳一二九歳で回復、しかし三五歳一四四歳でまた少くなっています。就職・進学などで村外へ流出、そしていったんはウターンして、また出ていっていることを示しています。このことは、村内に就業の機会が少ないことが原因していると思われる。

第1図 年令別人口構成



で、過疎化の速度が幾分か緩和されていると考えられます。しかし、人口のバランスが保てるよう、今後は何らかの打開策を講じる必要があるでしょう。
《企画財政課統計係》



女性の

生きがいを求めて

字仲宗根三三九

諸喜田 スエ子

私が婦人会に参加したのは、娘が小学校へ入学した二期期の運動会の頃からでした。その娘も成人し、社会人として勤めています。それまでの私は、婦人会というのはおばさん達の集りで「何も自分が参加しなくてもやるべき人がいるのではないかと、他人事のように考えていました。

その頃、小学校の運動会で母親のゆうぎがあるとのことで、先輩に誘われました。公民館へ行くと、大勢のお母さんが慣れた手つきで楽しそうに踊っていました。見様見真似で踊ると二時間あまり、練習を終え帰る夜道に吹く風の心地良さ/久しぶりに味わう爽やかな気分は今でも覚えていています。



これがきっかけとなり、育児から開放されたこともあって、婦人会に出席してから三年目に字の婦人会長に選任されました。

未熟で若年の私にリーダーの役は重荷でしたが、先輩方の協力を約束しお引受することになりました。家庭の事情でお店をやめたのですが、その頃細々ながら自営業をやっていましたし、会合のたびに姑に手伝ってもらったり、お店を閉めて出かけることもしばしばでした。又、先輩達も良き相談相手になっても

慣れた頃には交替の時期を迎えていました。その間、婦人会の諸会合は勿論、婦人学級、料理講習会、社会見学、ママさんバレー、レク講習会等と、色々楽しく学習することができて張り切っていました。立派な先生方の講演や指導、良き先輩達とのあいもその頃からでした。



さて、最近の女性のライフサイクルは、昔に比べ大きく変わってきたといわれます。昭和五二年度の基本調査によりますと、

○歳を出発点に十八・五歳で学校を終え、二五歳で結婚、翌年第一子誕生、二年後に第二子誕生、六年後の三四・七歳で末子が小学校へ入学、そして大学を卒業するのが五〇・七歳で、末子の結婚するのが五四・四歳、夫の死亡七〇・三歳、本人死亡七七・九五歳となっています。

今では女性の平均寿命は七八・三三歳となっているそうです。中高年期を迎えた女性達が、日常生活の中に如何に生きがいを見い出していくか、各自で大きな課題として考えなければならぬと思います。

数年「前娘が「本土で学びたい」と、親元から離れていった頃の

ことを思い出します。かつての同僚や知人・友人達がいきいきと仕事を続けているのを見る時、「これで良かったのだろうか」と、自分だけとり残されたような淋しさ、空しさを感じないではいられません。おけいご事したり、レク講習会に参加したり、時にはアルバイトをしたり、自分だけのものを得ようとして色々詮索しました。しかし、それは一時的な充実で、すべての解決には至りませんでした。



その頃でしたか、村婦人会の役員改選があり、私も役員に推せんされた旨、電話連絡を受けました。突然の事ですから私は返事に困りました。しかもいきなり「書記」という役割にとまどい、知的な才能もない私に村のリーダーは荷が重すぎると思えました。しかし当時の会長、副会長は婦人会のベテラン役員でしたし、私自身勉強のつもりでと心に決め、お引受することになりました。役員会には積極的に参加し、少しでも早く婦人会の活動状況を知ろうと努力しました。会を通して多くの人を知り、人との和がいかに大切であるかを膚に感じて教えられました。

と、親元から離れていった頃の

とかく雑用の多い中から時間を生み出すのはむずかしく、主人や家族の理解と協力がなければ持続できません。しかし「忙しいから」「暇がない」では進歩はないと思います。又婦人会活動はボランティア精神がなければやっけない事も知りませんでした。楽しく地域に役立つものでなければなりません。目まぐるしく変動していく社会に対応していくため、生活の工夫、家族の健康管理・その他諸々の学習の場、話し合いの場であると共に、生涯教育の場であることも確かです。

私は婦人会活動の中に自分の生きがいを見い出し、自ら求めていきたいと思えます。「数は力なり」という格言があります。私達一人一人が意識を高め、他団体とも協力しながら組織の強化を図っていくようではありませんが、最後に、婦人会は役員のものではありません。私達全員が参加して成り立つものです。良い母親やおばあちゃんになるための学習の場として、会員一人一人が育てていかなければならない責任のあることを強調し、私の主張といたします。

へ昨年十二月二一日の第八回村婦人の主張大会より



泊 今

高まる土地改良の気運

基盤整備推進委員会が発足

字今泊（仲宗根哲夫区長）において、五月十一日「土地基盤整備推進委員会」が行われ、会長に仲尾次政助氏、副会長に仲宗根哲夫氏（区長）、玉城修氏が選任されました。

土地改良事業は、農用地の改良や集団化を図るためのもので、農業基盤を整え、干ばつなどの災害に備えるとともに、機械化導入による労力少減や生産性の高い土壌を作るなど、多くの目的を持っていきます。村内でもこれまで吉事、諸志、仲尾次、平敷、謝名、東部と、合計二二八ヘクタールが整備されました。

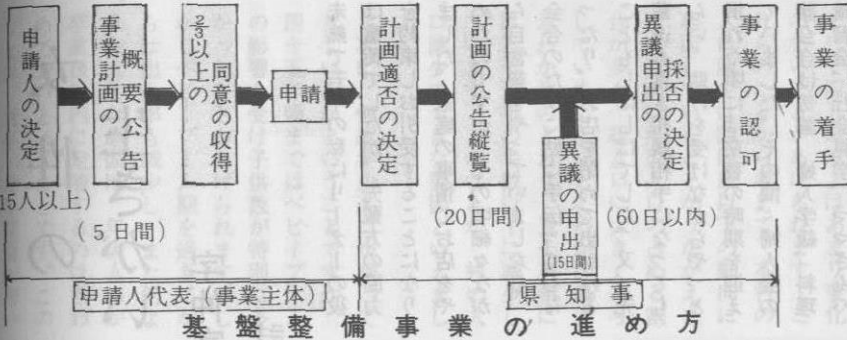
字今泊においては、今回役場関係者を呼んで説明会を催すなど、土地改良事業に対する気運が字内で高まっています。

なお、地区名や受益者、面積などについてはまだ未定です。

今後の具体的な作業は、推進協議会（十五人以上）を結成し、その協議会が中心となって次のように進められます。

(1) 地籍図の作成（地区の設定、農振農用地区域が原則）

(2) 土地原簿の作成（筆数と地区



- 面積の把握
- (3) 名寄帳の作成（地主数の把握、個人毎の筆数、面積の把握）
- (4) 仮同意の取得（関係地主の意向調査）

基盤整備事業の進め方

この作業の中で最も大切なのが仮同意の取得です。区画整理をとまなう事業の場合は、私有財産である農地に手を加えるので、三分の二以上の同意があれば反対者を押し切っても実施するということは、現実的には不可能なことです。推進協議会をはじめ、お互いが気のすむまで話し合い理解することによって全員同意することが望ましいとされています。

今帰仁保育所保母村社協家庭奉仕員を新採用

五月四日付けで、今帰仁保育所の保母として金城まさみさん（字今泊三一五一）が採用されました。

また村社会福祉協議会の家庭奉仕員として、四月一日付で大城和子さん（字天底六五四）が採用されました。



▲金城まさみさん



▲大城和子さん

家庭奉仕員は、これまで厚生課の業務となっていました。

在宅福祉の充実を図る目的で今年度から社協に委託されることになったものです。

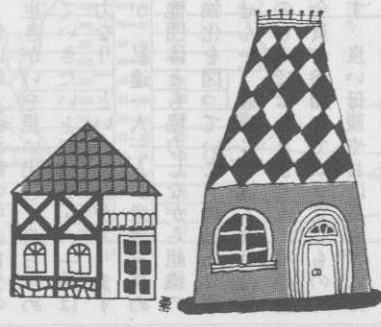
近年、商店経営のあり方が著しく多様化してきています。このような環境の変化にいかに対応していくか、本村の商店経営方針を立てるうえでも大変役

商店経営者の協力があってはじめて正しい調査が可能となります。調査員の方々が店を訪問した際は、心よく引き受けて下さるようお願いいたします。

商業統計調査にご協力を

六月一日付けで、商業統計調査（指定統計第二十三号）が実施されます。これは全国の商店をもれなく調査する「商業の国勢調査」ともいわれるもので、三年ごとに実施され今回で十五

立つ調査です。統計調査は決して課税に利用することはありません。法律でも秘密が守られていますので安心して正直にお答え下さい。



若き後継者たち

②

肉用牛に取り組む

今泊の大城幸治さん

農業にとって畜産は欠かせないもの。耕畜結合の農業形態は、今帰仁村が先駆地として以前から注目を集めてきた。

今回は、本土からUターンし、畜産に取り組む大城幸治さん（今泊三〇〇二、三三歳）の登場です。

訪問した時は、モー君の食事の真最中。「一日の半分は草刈りですよ」と大城さんは語る。近代化資金や後継者育成資金を活用して、約百坪の牛舎を建築。今から二年前の五十五年七月のことだ。現在、肥育牛二五頭、繁殖牛五頭を飼育している。

北農林業科卒。肉用牛は、全くの素人」と本人は謙遜する。それでも、高校卒業後群馬県で九年間の養鶏の経験があり、生き物相手の仕事には人一倍愛着がある。

大城さんの畜産は耕畜結合の典型。畜舎から家に還元し、そ

の農家から草地（二千坪）を借用している。それでも需要には間に合わず、雑草刈に追われる毎日が続く。

肉用牛生産にとってネックになるのは資金面でのこと。何しろ育てるのに一年半もかかる。大城さんの場合、月三〇万円以上も経費がかかる計算だ。それだけに、高値の場合はブームを呼ぶが、暴落時には生産農家がふり向かない弱さと不安がある。

村の肉用牛生産農家は約八〇戸。農協繁殖牛部会では、計画的に研究や年間行事をこなしている。大城さんは「子牛の供給がうまくいけば、もっと安定した産業になる」とし、「全体的なバランスからして、繁殖牛だけでなく肥育農家も育ててほしい」という期待を持っている。

現在の大城さんの経営は、約半が経済連からの貸付牛だが、持牛を増やすことが当面の目標。そのためにも、村や農協に対し、畜産の中核農家の育成を求めている。これは、現在進められている有家畜導入事業では、西瓜や花き生産農家が出荷のピーク時に畜産まで手が回らないということから、「お互いが共立

しあう為にも、長い目で畜産專業農家を育成してほしい」と、最後に結んでくれた。

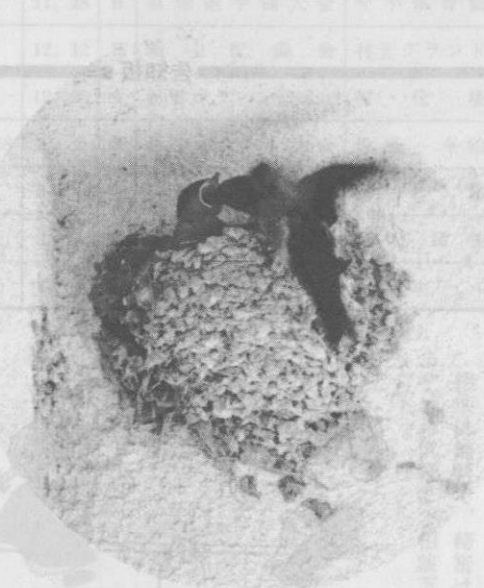
分遣所にツバメのひな

楽しみに巣立ちを待つ消防職員

本今消防今帰仁分遣所（金城勲分遣所長）で、ツバメのひながかえった。

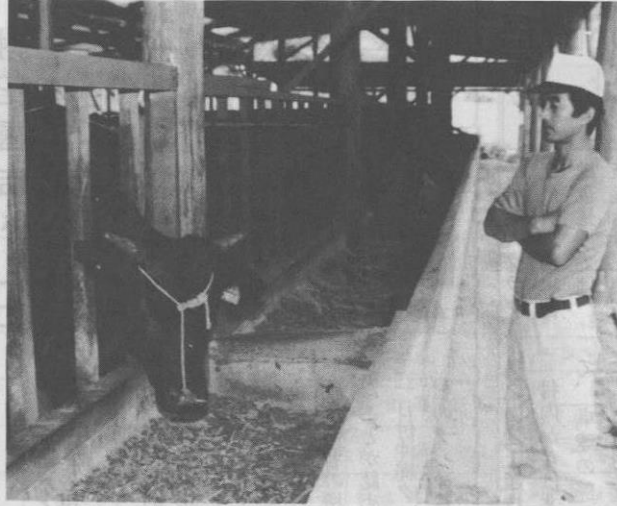
分遣所では、五年も前から毎年今頃の季節になるとツバメが

巣を作り、もうすっかり住人きどり。撮影のためカメラを向けると、親鳥はカメラマンを威嚇するなど、母性本能を発揮。牽制してなかなか巣に近づかない。待つこと一時間余り、電光の如く素早くエサを与える光景がみられた（写真）。分遣所職員は「フンが落ちて困る」と言いながらも、ひなが元気に飛び立つのを楽しみに待っている。「えんどうの花の咲く頃は、幼い時を思い出す 家の軒ばに巣をくって 暮れ方かえったあのツバメ」—金城栄治作詞・宮良長包作曲「えんどうの花」



▲今帰仁分遣所がかえったツバメのひな。分遣所ができる前は、隣りの今帰仁オートサービスで巣を作っていたという。

▶肉用牛三十頭の飼育に忙しい大城さん



家に還元し、そ

謝花喜吉さんに

専売公社総裁表彰



▲謝花喜吉さん

日本専売公社は二十日、東京都港区の育英館で、優良タバコ耕作者の総裁表彰式を行ったが、沖縄県からは、今帰仁村渡喜仁五五、謝花喜吉氏が表彰された。

謝花氏は、四十八年県たばこ耕作組合設立時の準備委員となり、その後監事に就任、五十三年からは理事となつて、沖縄のタバコ産地の発展に寄与した。自らも毎年、優秀な耕作成績を納め、一般耕作者の指導啓もうにあつたことが認められた。(五月二一日付沖縄タイムス朝刊より) 村のタバコ耕作者は四七戸。

面積は四八ヘクタールで、五六年度の実績は一〇九トンとなっている。今回の謝花さんの表彰は、タバコ耕作農家だけでなく、村の農業従事者すべての励みになったことだろう。 自分でも一六八アールのタバコを栽培している謝花さんは、「何も特別なことはしていない」と、ひかえ目だが、「連作障害を防ぐ為に堆肥作りには気を使っている」と話していた。受賞おめでとうございました。

7月3日・4日に 老人ゲートボール大会

村老人クラブ連合会(湧川善雄会長)では、来る七月三日、四日の二日間、村営グラウンドにおいて「老人ゲートボール選

手権大会」を行います。今大会は、北部地区大会への予選も兼ねており、熱戦が期待されます。

身体障害者 スポーツ大会で

金城・上間さんが金

第十八回沖縄県身体障害者スポーツ大会が、五月二三日(日)

▶金を獲得した

上間さんのやり投



奥之山陸上競技場で行われた。村内からは北部地区代表として、卓球の部に金城吉治さん(与那嶺四五五、上肢切断)、ソフトボール投の部に西平守夫さん(仲宗根三六〇、下肢機能

香典返し

字呉我山一八四の渡慶次道正さんより、母ウシさんの香典返しとして十萬円の寄附が村社協にありました。 御芳志ありがとうございます。



6月は現況届の提出期間です

児童手当を受けている皆さん

児童手当現況届けは、毎年1回すべての受給者自身が出す届けです。この届けは、受給者の前年度の所得の状況と6月1日現在の養育の状況などを、毎年1回確認するための届けです。

もし、この届けを出しませんと、引き続き受給資格があっても、6月以後の手当の支払いを受けることができなくなりますので、必ず提出して下さい。

なお、届けは下記の日程で村役場厚生課で受け付けますので、加入年金手帳、印鑑を持参して下さい。

記

日時	午前9時～午後4時まで
6月8日(火)	今泊、兼次、諸志、与那嶺、仲尾次
9日(水)	崎山、平敷、越地、謝名、仲宗根、玉城
10日(木)	呉我山、天底、勢理客、渡喜仁、運天、上運天
11日(金)	湧川、古字利

場所：村役場厚生課(加入年金手帳、印鑑を持参して下さい。)

告知板



村体協57年度行事計画

村協体昭和57年度役員

(57年度~58年度)

年	月	日	曜	行事名	場所
57	6.	4	金	職域バレー大会説明会	役場ホール
	6.	13	日	陸上記録会	村営グラウンド
	6.	17	木	職域バレー大会締切り	役場
	6.	20	日	職域バレー大会	北山高校外
	6.	22	火	球格技大会説明会	役場ホール
	7.	8	木	村球格技大会締切り	役場ホール
	7.	11	日	村球格技大会	北山高校外
	7.	24	土日	郡野球大会	名護市
	8.	15	日	陸上選手権大会	村営グラウンド
	8.	19	木	郡球格技部長会	役場ホール
	8.	22	日	郡球格技大会	金宜恩
	9.	3	金	陸上審判講習会	村営グラウンド
	9.	6	月	村陸上大会要項説明会	役場ホール
	9.	12	日	陸上記録会	村営グラウンド
	10.	5	火	村陸上締切り	役場ホール
	10.	10	日	村陸上大会	村営グラウンド
	10.	15	金	郡陸上結団式	役場ホール
	10.	24	日	陸上記録会	村営グラウンド
	10.	31	日	郡陸上大会	名護市
	11.	20	土日	県民体育大会	沖縄市
	11.	28	日	卓球選手権大会	今小体育館
	12.	12	日	陸上記録会	村営グラウンド
	12.	25	土	新春マラソン締切り	村役場
58	1.	2	日	新春マラソン大会	役場~今泊
	2.	4	金	庭球大会締切り	村役場
	2.	6	日	庭球大会	北山高校
	2.	25	金	理事会	役場ホール

役員名	氏名	職場	職場電話	住所	自宅電話
会長	内間 敏	役場	2101	諸志126	5232
副会長	山内 昌雄	教育委員会	2647	仲尾次314	2828
理事長	諸喜田 展生	役場	2101	玉城505	4967
副理事長					
事務局長	金城 一男	役場	2101	湧川	4099
陸上部長	仲宗根 武一	本今消防	2151	今泊3152	3477
副部長					
バレー部長	大城 成充	北糖	2427	名護市菅伊差川団地216-9-2	
副部長	上間 聡	北糖	2427	崎山147	3252
バスケット部長	新城 一文	BG財団	8-2967	仲宗根287	2312
副部長	伊波 広昭	自営		仲宗根371	2672
野球部長	大城 正秀	農協	2201	仲宗根41	5259
副部長	玉城 昇	役場	2101	平敷508	3674
庭球部長	嘉陽 宗敬	沖縄電力	053-2041	湧川1764	3324
副部長	嘉陽 早志	農協	2201	湧川587	4949
卓球部長	大城 成孝	上中	048-2211	上運天345-2	4987
副部長	宮里 政慈			越地98	4824
剣道部長	与那嶺 清治	給食センター	2106	与那嶺212	4775
副部長	仲原 武一	自営		謝名348	2743
すもう部長	松田 茂	自営		天底	3234
副部長	西平 守武	北糖	2428	仲宗根452	呼2586
ソフトボール部長	島袋 輝也	役場	2101	諸志171	3224
副部長	与那嶺 悦子	役場	2101	仲宗根331	2043
調査部長	大城 秀昭			兼次5	4140
陸上クラブ長	島袋 宗弘	本今消防	2151	与那嶺69	2033
監事	仲里 昭一	役場	2101	仲尾次250	4776
監事	玉城 喜久雄	役場	2101	兼次16	4763

六月一日は

人権擁護委員の日

人権擁護委員制度をご存知ですか。六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と、人権思想の普及高揚が国家の責務として、国民の間から叫ばれ基本的人権を基調とした日本国憲法が制定されました。

こうした背景の下に、昭和十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護

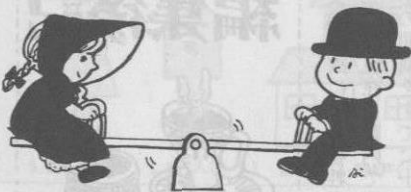
委員による人権擁護委員制度の始まりです。

全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心としてみなさんとともに、一層の人権思想の啓発に励むことを申し合せております。

私たちの村には、村長から推せんされて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

- 村上仁賢(字兼次九四四、電一二二八三)
- 上間カズ(字上運天四一八、電一二四九一)
- 比嘉盛一(字今泊二〇〇)
- 大城静雄(字古宇利二二三)

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談下さい。



なきじん版

6月1日～7月2日

村民カレンダー



6/1 火		17 木	○乳児相談 (13:00～15:00、役場ホール)
2 水	○心配ごと相談 (13:00、中央公民館)	18 金	○日本脳炎予防接種 (3歳～5歳、13:00、役場ホール)
3 木		19 土	
4 金	○職域バレー大会説明会 (17:00、役場ホール)	20 日	○村体協主催職域バレー大会 (9:00、北山高外)
5 土		21 月	
6 日		22 火	○球格技大会説明会 (17:00、役場ホール)
7 月		23 水	○心配ごと相談 (13:00、中央公民館)
8 火	○日本脳炎予防接種 (3歳～5歳、13:00、役場ホール)	24 木	
9 水	○心配ごと相談 (13:00、中央公民館)	25 金	○1歳半健診 (13:00～15:00、役場ホール)
10 木	○人権相談 (10:00、中央公民館)	26 土	○子豚セリ市 (13:00、家畜セリ市場)
11 金	○環境週間及び環境衛生週間模範清掃検査 (官公庁、学校、公民館)	27 日	
12 土		28 月	
13 日		29 火	
14 月	○一般清掃検査 (各家庭)	30 水	○3歳児健診 (13:00～15:00、役場ホール) ○心配ごと相談 (13:00、中央公民館)
15 火		7/1 木	
16 水	○心配ごと相談 (13:00、中央公民館)	2 金	

編集後記



■交通事故による犠牲者は、五月二日現在、県内で四〇人と、昨年の同期をすでに十七人上回った。本部警察署管内でも二人の犠牲者となっている。全く異常としかいえないような高値だ。

■先日の「交通事故防止住民大会」には多くの村民が参加。大会の中で、の映写会は、事故の現状を再現した。あまりの悲惨さに参加者のほとんどが顔を上げることができなかった。事故はおきてからでは遅い—という意識を誰もが持ったに違いない。

■運動を村内外に—を期して大会は終わった。その後道路通行前方を蛇行するノーヘル二人組のバイクにあった。危いじゃないか、と注意しても知らんぷり。反省の色もみせない。交通安全以前の問題を感じさせられた。

■村民コーナー私の一言は、村婦人の主張大会からのもので、喜田さんの主張。来月は最終で島袋さんの作品です。引続いて皆様の声を広報にお寄せ下さい。